

**寿都町・神恵内村における文献調査報告書の説明会(釧路市開催分)
開催結果**

1. 日 時：2025年1月29日（水） 18時00分～20時42分
2. 場 所：道東経済センタービル（釧路市大町1丁目1-1）
3. 配布資料：①説明資料(文献調査の結果報告 説明資料)
②説明資料別紙
③よくわかる文献調査結果
4. 参加者数：48人
5. 当日の概要：
 - (1) 主催者あいさつ
 - (2) 文献調査に対する道のお考えや寿都町・神恵内村での様々なご意見についての説明
 - (3) 文献調査報告書の内容についての説明
 - 1部：事業概要説明 地層処分とは・文献調査とは
 - 2部：寿都町および神恵内村における文献調査の結果
 - 3部：今後の法定プロセスと概要調査について
 - (4) 質疑応答
 - (5) 国からの回答※会の最後に北方四島に関する発言について説明およびお詫びを実施
6. 議事概要：
 - (1) 主催者あいさつ

原子力発電環境整備機構、NUMOの理事を務めております、植田と申します。

本日は、お忙しい中、また夕刻にもかかわらず、「寿都町ならびに神恵内村における文献調査報告書」の説明会にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここ北海道寿都町と神恵内村におきまして、4年にわたりまして文献調査をさせていただいてまいりました。

この間、寿都町と神恵内村の皆さまをはじめ、北海道の皆さまには特段のお心配りをいただきましたこと、この場をお借りしまして、あらためて感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

この文献調査、日本で初めての調査ということもあり、当初の予定より大幅に時間がかかりまして、皆さまには大変ご心配やご迷惑等をおかけしてきたかと思えます。

そういった中、調査の結果を文献調査報告書として取りまとめることができまして、11月22日に、寿都町長、神恵内村長、北海道知事に、それぞれ提出をさせていただきました。

そして、本日、皆さまにその内容をご報告できますこと、あらためまして感謝をいたしている次第でございます。

国民の皆さまには、私どもの事業について、様々なご意見や思い、お考えがありますこと、私どもといたしましては、十二分に承知をいたしているところでございます。

また、これまで、北海道の皆さまからも、文献調査を通じて、私どもの事業等について、様々なご意見や、お考えをお聞かせいただいております。

このため、この報告書の内容につきまして、北海道の皆さまはもちろんのこと、広く国民の皆さまに丁寧に周知をさせていただき、真摯にしっかりとご意見を伺う所存でございます。

11月22日より、道内の各地において報告書を縦覧させていただいております。

また、私どもNUMOのホームページでも、報告書を公開させていただいております。

本日の説明をお聞きいただきますと、また、縦覧等で報告書の内容を見ていただきますと、

あらためて、疑問に思われることや、ご心配をされることが出てくるかと思えます。

また、様々なお考えや、思い等を持たれるかと思えますので、ぜひとも、忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日の説明会でございますが、報告書自体、非常にボリュームがあり、また専門用語が多いため、少しでも解りやすくかみ砕いて説明をさせていただきます所存でございます。

少し長い時間となりますが、お聞きいただきますよう、何卒よろしく願いいたします。

(2) 文献調査に対する道のお考えや寿都町・神恵内村での様々なご意見についての説明
NUMOホームページ掲載の「説明会での配布資料等」⇒「[別紙](#)」を参照

(3) 文献調査報告書の内容についての説明

< 1部：事業概要説明 地層処分とは・文献調査とは >

NUMOホームページ掲載の「説明会での配布資料等」⇒「[共通版](#)」4～22スライドを参照

< 2部：寿都町および神恵内村における文献調査の結果 >

NUMOホームページ掲載の「説明会での配布資料等」⇒「[共通版](#)」23～70スライドを参照

< 3部：今後の法定プロセスと概要調査について >

NUMOホームページ掲載の「説明会での配布資料等」⇒「[共通版](#)」71～76スライドを参照

(4) 質疑応答

① NUMO事業関連

Q：これまで開催された説明会で出た質問は、いつNUMOのホームページに掲載されるのですか。

A：・いただいたご質問につきましては、答えきれなかったものも全部含め、回答もご用意してホームページに掲載するため、鋭意取り組んでいます。ただ、いただいたご質問の数がたいへん多く、例えば札幌の会場では300件を超えるようなご質問をいただいています。そういったものに対して、しっかり丁寧に回答したいということで準備をしております。今の時点でまだ掲載できていないのは本当に申し訳ないのですが、もうしばらくお待ちいただきたいと思えます。

Q：せっかく回答者が多数いるのに、なぜ口頭、挙手での質問を受け付けないのですか。なぜ会場での答弁を録音できないのですか。

A：・会場からご質問を紙でいただいて、それに対してお答えするというやり方をとっております。いただいた多くのご意見に対して、なるべく丁寧かつ正確にお答えしたいと考えております。また、いただいたご質問は非常に多岐にわたりますので、特に皆さまの関心の高いものをしっかり整理した上で回答させていただきたいということから、質問表による対応とさせていただきます。何卒、ご理解をいただければと思えます。

・挙手でのご質問につきましては、ためられる方もおられます。紙での質問だと、ちゃんと質問できる、とのご意見もありますので、そういった方のご意見も踏まえた上で、この方式とさせていただきます。

・録音につきましては、皆さまのお席の周りで参加されている方々が録音ボタンを押されますと、その近くの方が、例えば自分の声が拾われてしまうとかで、快く思われな方もいらっしゃると思います。そうしたことも踏まえて、今回はこのような方法をとらせていただいております。何卒、ご理解を賜りたいと思えます。

Q：1957年に東海原発の稼働時点で、高レベル廃棄物処分の処分方法や地域は確定して

いたのですか。68年後の現在まで、なぜ放置されていたのですか。現在、廃棄物の貯蔵量はどうなっているのですか。

A：・ご質問では、1957年に東海原発が稼働したとのことですが、正確には1966年に、茨城県東海村の原子力発電所が初めて稼働しています。それに対し、原子力発電所を動かせば廃棄物の問題が出てくることはわかっていたので、対応策も並行して検討されてきました。

・国の原子力委員会は、原子力発電所が稼働する前である1962年から、廃棄物の処分方法を検討してきました。当初は、地層処分ではなく海洋投棄するというのが基本に考えられていましたが、1975年にロンドン条約が定まり、海洋投棄は禁止されました。その後、1976年から、国の研究機関が日本国内で処分できるかどうかについて研究を行い、1999年にその報告書として、日本国内でも処分ができるという結論が出されました。そうして、日本でも法律が整備されて、事業者のNUMOも決まりました。ですので、まったく放置されていたということではありません。

・ガラス固化体は現在、日本国内に2,530本あります。また、現在国内で保管している使用済燃料をすべて再処理したとすると27,000本相当になります。

Q：ガラス固化体を埋め捨てるのは将来世代への責任転嫁ではないですか。

A：・地上で管理を続けることは、将来世代に管理の負担を負わせ続けることになります。そのため将来世代に負担をかけさせない方法を考え、地層処分、地下に埋設するという方法を選択しています。

Q：住民、議会、知事がそろって反対の意思を示した場合には、二度と核ごみ最終処分場に係る調査に入らないと約束してもらえますか。

A：・2000年に定められた最終処分法では、概要調査に進む際には、知事および市町村長のご意見をお聞きし、これを十分に尊重すると定められているため、私どもはそれを遵守しなければいけないと思っています。ただ、法律には、反対した場合どうするのかというところまでは書かれておりません。これまでの国会の答弁等で、経産大臣が「反対の場合には次に進むことはできない」と答弁しております。それは私どもも同様の考え方です。

② NUMO事業関連のうち技術的なもの

Q：地震の発生の可能性はどこでもある、大地震が来ると言われているのに本当に大丈夫ですか。

A：・地震の揺れに関しては、我々が生活している地表に比べて、地下深いところかつ固い岩盤の中の揺れは非常に小さくなります。東北で大きな地震があった時も、岩盤の中を掘削したトンネルの大きな被害があったかということ、そういうことはありませんでした。そのため、地震に関しては、揺れというよりも、断層がずれて処分場を破壊するというリスクを重要視しています。これから動く可能性がある断層をきちんと避ける、ということを重要視して、文献調査、概要調査等の調査を進める必要があると考えています。

Q：地下水流のある地区で、処分場をつくった国はあるのですか。地下水の流れが遅いといっても、腐食等が起きるのではないですか。

A：・まだ処分場をつくった国はなく、現在、フィンランドで処分場の建設が始まっている段階です。基本的に、フィンランドもスウェーデンもスイスも、多くの国は地下水のあるところで処分しようとしています。

・地下水があることで、地下深いところでは酸素がありませんので、非常に腐食しにくくなります。逆に地下水がないところは酸素があるので、腐食を留意しなければなりません。地下水があることは悪いことではない、ということをご理解いただければと

思います。ただし、地下水の流れが遅いか早いかに関しては、ボーリング等できちんと岩盤の中の地下水の流れにくさ、流れやすさを調べます。

- ・また、実際にその地下水を採取して、どのぐらいの古い地下水かを調べます。例えばこの近くにありますが太平洋炭礦では、地下400メートルより深いところで100万年以上前の地下水がそのまま残っているという報告もあります。このような地下水の年代もきちんと調べながら、本当に地下水の流れが遅いかどうか、酸素が本当にないかを調べながら、その岩盤が処分に適しているかどうかを確認する必要があると考えています。

③ 文献調査報告書の内容関連

Q：絞り込まないのでは、文献調査した意味がないのでは。前もって、適合性が少ない場所、負の要因がある場所を調査対象から外さないのはなぜですか。十分な文献がなく評価できないのであれば、概要調査に進むことをどうして止めないのですか。避けるべき地域ではないということは、安全だということが確認できないというだけで、安全とは考えられないのでは。なぜ300メートル以上深い場所の判断、評価ができるのですか。

A：・一般的に地質調査は文献を調べた上で現地調査を行います。文献、データで避けるべきということが明らかにわかる場所を避け、それ以外は次の概要調査において現地調査で調べていく、というような考え方で実施させていただいております。

- ・文献調査の評価の対象は、処分場が建設されるような300メートルより深い場所になりますので、なかなか難しいところになります。例を申し上げますと、寿都町に白炭断層というのがあります。ここは様々な地質の先生方が地表でいろいろ調べられ、ここにはっきりとした断層があるということを論文にかなり出しておられます。ただし、寿都町の300メートルより深いところではどうかというと、そこは文献では判断できないため、次に送るという判断をしています。

Q：半径15キロメートルの根拠は何ですか。

A：・日本全国に火山がありますが、その主火山と側火山の位置について統計をとると、多くは数キロ以内に収まっており、90数パーセントは半径15キロメートル以内に収まるため、15キロメートルと決めております。

Q：地下水の動きについては、避ける場所や考慮の対象になっていませんが、なぜですか。地下水について、動きでなく水質のみを配慮している理由は、動きが予測できないからですか。岩盤特性、地下水流動特性を考えれば、地下処分は不安が残ります。

A：・地下水については、技術的観点の中で評価しています。しかし、深いところの地下水の調査は一般的な工事では調べませんので、データは少ないです。基本的には、次の概要調査、現地調査で調べることになっております。

Q：他会場で、10万年は大丈夫という根拠を示せという質問に答えていない、という話が伝わっています。この場で答えてください。12～13万年前以降に活動しなかったとしても、今後活動しないと言い切れるのですか。科学的根拠はあるのですか。

A：・太平洋プレートとかは100万年単位で動いています。急に動くものではないため、その場所の過去数十万年ぐらいの地質の状況を調べると、将来の10万年先ぐらいは想定できますと言っているのであって、10万年が大丈夫と言っているわけではありません。

- ・断層については、12～13万年より長いスパンで再活動をする可能性もありますので、文献調査段階では、過去12～13万年前以降に活動していない、長さ10キロメートル以上の規模の大きな断層面も避けることとしています。

(5) 国からの回答（冒頭で北方四島に関する発言について説明および謝罪を実施）

- ・本日はお足元の悪い中、本説明会にご参加いただきありがとうございます。また、文献調査を受け入れてくださった寿都町、神恵内村の皆様、そしてこの問題に関心を持っていた皆様は改めて御礼を申し上げます。
- ・質問への回答に入る前に、今朝の北海道新聞の記事に関連してご説明、それからお詫びを申し上げます。国、NUMOにおきましては、最終処分に関する全国的な理解活動を進めており、その一環として、少人数、車座で対話をしながら、この問題に対する理解を深めていただく対話型説明会というものを全国各地でこれまで200回開催してきました。先週、東京でこの対話型説明会を開催した際に、参加いただいた方から北方領土での最終処分に関するご提案をいただき、その際、「実現するのであれば魅力的な提案ですが、ただ簡単に実現できる話ではなく、現実的には難しいと思います」という内容のお答えをさせていただきました。一般の方からのご提案を受け止めるに当たりまして、魅力的な、と表現したことについて、これは軽率な発言であったと認識しており、改めてお詫びいたします。申し訳ありませんでした。なお、国として北方領土での最終処分については全く考えていないことを申し添えます。その上で、いただいた質問の中で、関連するご質問を1枚頂戴しております。読み上げる時間がないのでポイントだけ申し上げますと、国は要するにその質問カードからあえてこの問いを取り上げて意図的に回答したのではないかというご質問になっていますけれども、今し方ご説明したように、この対話型説明会というのは、少人数の車座で対話をしながら理解を深めていくという説明会でございます。参加した方から口頭で対話の中で、口頭でご質問をいただいたものであり、我々が意図してその質問を選んで答えたと、そういう話ではないということはここでご説明させていただければと思います。

Q：原発は必要なし、国内の原発をストップ、これ以上核のゴミを出さないください。

- A：・国としては、原子力を進めていくという方針を、第七次エネルギー基本計画の原案でもお示ししております。その背景となる考え方としては、この10年間、我々は再生可能エネルギーの導入を最大限進めてまいりました。10年間で約2倍、現在、電源に占める再生可能エネルギーの割合は21.8%まで伸びてきております。地形的にかなり急峻な山も多く不利な日本ですけれども、世界で第6位の導入量と、平地面積あたりで見れば、再生可能エネルギーをトップクラスで導入してきております。
- ・他方で、依然として7割以上が火力発電に依存している状況であります。その火力発電ですが、足元では、ロシアによるウクライナ侵攻、それから中東の不安定化、こうした中で、エネルギー価格の高騰、供給網の不安定化といった課題が出てきているところであります。例えば、今、2023年はエネルギー資源を海外から調達するために26兆円を海外に支払っているわけですが、これは日本の主力産業である自動車、半導体製造装置、これらで稼いだお金の大半を、燃料調達に費やしている状況です。
 - ・また、これまで再生可能エネルギーの導入も進めてまいりましたが、世界の産業界の中では、脱炭素電源ということで、温暖化対策に向けて炭素を出さない電源について、競い合って活用しようとしている状況です。そうした中で、日本の産業競争力を維持していく観点でも、脱炭素電源にシフトしていかなければならないということで、我々、再生可能エネルギーを主力電源化していくべく、これからも取り組んでまいりますが、それだけでは足りないということで、国としては、安全性の確保を大前提に、原子力を最大限活用していく必要があると考えているところでございます。

Q：再処理事業は頓挫していますから、キャニスターもガラス固化体もオーバーパックもでき上がりません。使用済燃料を集めて、そのまま野ざらしにしておくつもりですか。

- A：・わが国は、高レベル放射性廃棄物の減容化、有害度の低減、資源の有効利用の観点から、核燃料サイクルを推進してきております。日本原燃の六ヶ所再処理工場のしゅん工が、新規制基準への対応の遅れ等々で遅延していることは事実ですが、しゅん工に

向けて事業者を指導しながら、成し遂げていきたいと思っています。なお、サイクルをするにせよ、使用済燃料を直接処分するにせよ、いずれにせよ地層処分が必要であることは変わらないと思っています。

Q：北海道条例の存在を知りながら、住民から反対の声もあるのに、さらに概要調査以降へ進むのは、住民意思を軽んじ、ないがしろにしている証拠ではないですか。処分地は電気の最大消費地である首都圏につくるべきで、処分地が消費地から出ないのなら、法律を変えればよいのではないですか。

A：・廃棄物が発生している以上、全国どこかに必ずつくらなければならない施設です。したがって、条例の有無にかかわらず、また大消費地か否かにかかわらず、あらゆるところにご説明があがって、ご理解を得るべくご説明を尽くしていくことに尽きるとしています。

Q：断られるのが明白なところへ数10億円のお金を投じるのは、不当そのものではないですか。

A：・交付金を交付させていただく主な理由としては、2つあると思っています。まず、この国家的課題である最終処分の問題に取り組んでいただく地域の方々に対し、社会全体が敬意と感謝をもってその利益を還元していくということ、これは重要なことと思っています。さらには、この最終処分事業、100年におよぶかなり長期の事業でございますので、地域の持続的な発展、安定性というところが、この事業の成否にもかかわってくる、こうした観点から交付金を交付させていただいているところです。

Q：核ゴミの地層処分が安全である、ということに理解ができません。可逆性、回収可能性についてワーキングで議論もされていると聞くけれども、まさに立ちどまる、出発点に戻ることが大切ではないですか。

A：・国として、地層処分を前提に取り組みを進めさせていただいておりますけれども、その考え方の前提としては、原子力発電を利用してきた現世代が、責任を持ってこの問題を解決しなければならない、ということだと思っています。その際に、将来世代に負担が少ない方法でやらなければならない、ということが国際的な考え方です。

・そうした中で、諸外国が地層処分を選んでいるということではありますが、よくご指摘いただくのが、長期に地上で管理すればいいではないか、ということです。さらには将来、より良い処分方法ができるかもしれないから、それまで暫定的に管理しておけばいいじゃないかと、こういったご指摘がございます。ただ、長期に地上で管理をすることは、将来世代に管理の負担をずっとお願いすることにつながります。それから、将来、より良い処分方法ができるかもしれないというのも、できなかったらどうするのか、ということだと思っています。国際的な文書の中でも、そうした不確かな未来に期待して、現世代が何もしないというのは、それは無責任だというふうに言われているところでもあります。そうした中で、現世代で実現可能であろう方法として、この地層処分を今、進めているということがございます。

・まさに先ほどの可逆性、回収可能性のご質問にもつながりますが、将来より良い方法が出てくるのであれば、乗り換えたらいいと思っています。処分事業は、処分場を埋め戻すまでに100年ぐらいかかります。その間に、もしもより良い技術が出てくれば乗り換えればいいわけで、そうできるように、埋め戻しまでの間はいったん置いた廃棄物を回収できるようにしましょう、という回収可能性と、その上で違う政策に、違う処分方法に乗り換えるという、政策の可逆性を担保していきましょう、ということを国の方針として位置づけているところでもあります。

Q：第四紀火山の新知見が既に出されているのに、概要調査に進むというのは可逆性に反するのではないですか。

- A : ・ 文献調査は、もともと既存の文献でわかる範囲で、絶対避けなければならないところを避ける、というのが基本的な考え方でございます。そうした考え方で評価をしていくというのを、国の審議会、地質関係の関連学会から推薦いただいた先生方で構成された地層処分技術ワーキングで、議論をして進めています。
- ・ ただ、いつまでもわからない部分を後送りにするのか、というご懸念はあると思います。そこは、技術ワーキングでも議論になって、先ほどNUMOの説明の中でもありましたが、精密調査では、地下に施設をつくって、その施設の近くの地層でごくごく狭い地層の地下水の動向であるとか、強度であるとか、そういったものを中心に調べるわけです。ですので、地震や火山といった広域的な現象というのは、概要調査までに調べなければならないと思っています。
 - ・ 概要調査の段階でしっかりとそういったものは調べて、わからない場合にはそこは除外していくと、こうした考え方を処分技術ワーキングでお示しさせていただいており、NUMOの文献調査報告書の中にも、しっかりと盛り込ませていただいているところがございます。第四紀火山の新知見が、という話がございましたけれども、こういったところも概要調査に進ませていただければ、そこでしっかりと調べた上で、それでわからなければそこは除外していくと、そういった考え方で進めていきたいと思っています。

Q : 現在のやり方が行き詰まった場合には、どんな手を使うつもりなのでしょうか。残された時間はありますか。

- A : ・ 残された時間は多くはないと思っています。諸外国も30年以上にわたり多くの失敗を繰り返しながら、なんとか処分地選定にこぎつけてきているところであり、日本もこれで25年経ったわけですけれども、そうした中でもいろいろ失敗があり、その後に対応策、追加の取組みなどを実施しています。
- ・ 例えば、科学的特性マップをお示しして、全国のどの辺に可能性がありそうなのか、をわかるようにした上で、全国津々浦々を回ってご説明に上がるなど、様々な取組みを強化しながら進めてきているところでもあります。現時点で、さらにどういう取組み、具体的な取組み、強化があるのかというところは、今の段階で申し上げられるものはありませんが、こうやって我々も一步一步進みながら、そして諸外国の経験も糧にしながら、何とかこの問題を進めていきたいと思っています。

< NUMOから北方四島に関する発言についての説明およびお詫び内容 >

- ・ NUMO植田でございます。先程、横手課長から、先週に行われました東京での対話活動の中身について話がありました。それに関して私どもNUMOからも、お詫びを申し上げさせていただきたいと思っております。同様の席において、出席された方から北方四島の活用についてお話がありました。それについては、その意図を確認するために、「一石三鳥、四鳥なのか」ということを質問させていただいた訳ですが、これは、北方四島に処分場を作るということを肯定したものではなく、その発言者の意図を確認するために、「そういうことですか」ということで確認したものでございます。とは言え、北海道の皆さま、全国の皆さま方、北方四島に思いを馳せるその心情をしっかりと考えれば、これはいかにも軽率な発言であったというふうに本当に深く反省してございます。この場をおかりしまして、お詫びを申し上げさせていただきたいと思っております。すみませんでした。

以 上